

## 〈〈大渡ダム公園安全利用点検〉〉

### 大渡ダム周辺の施設を安全に利用していただくため、 ゴールデンウィーク前に点検を実施します。

国土交通省では、平成14年度からダム周辺の施設のうち一般の方々に利用していただく施設に関し、利用者の視点にたって「安全利用点検」を実施しています。

安全利用点検とは、ダム管理者が行う管理区域内の巡視や関連施設の点検だけでなく、国土交通省・公園管理者等が共同で一般利用者の視点で安全確保のために行う点検です。

平成30年度も、利用者の増加が見込まれるゴールデンウィーク前に、下記のとおり安全利用点検を実施しますのでお知らせします。

■点検日時：平成30年4月26日（木）13：00から15：30

■点検場所：別紙のとおり

■点検者：大渡ダム管理所、仁淀川町

■点検方法：一般の方々が利用する上で危険な場所や構造物の破損がないかを目視・指触により点検します。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に関連します。

平成30年 4月23日

#### 問 い 合 わ せ 先

国土交通省 四国地方整備局 大渡ダム管理所

管 理 所 長： 湯 佐 昭 二

◎管理第一係長： 重 成 弘 紀

T E L： 0 8 8 9（ 3 2 ） 2 1 2 0

◎：主な問い合わせ先

# 平成30年度 大渡ダム一般利用施設等の安全利用点検 <点検箇所位置図>

安全点検箇所	時間
① ダム左岸(資料館・ダムサイト左岸公園)	13:00
② ダム堤天道路及び駐車場	13:30
③ ダム右岸(減勢工いこい広場)	14:00
④ ダム右岸(ダムサイト右岸展望公園)	14:30
⑤ 矛石谷広場、スロープ周辺	15:00

